

# 医学部進学者向け教育ローン 利子補給事業のご案内

茨城県内の高校生の皆さん、  
当事業を活用して医学部進学を目指してみませんか？

茨城県では県内高校生の医学部進学を支援するため、  
県内金融機関と提携し、都道府県として初の医学部進学者向けの  
在学中「実質金利ゼロ」の教育ローンを創設しました。



事業の詳細や必要書類はWEBで！

茨城 医学部進学ローン



〈協定締結金融機関〉※平成30年9月現在

●株式会社常陽銀行 ●株式会社筑波銀行 ●茨城県信用組合 ●水戸信用金庫 ●結城信用金庫

※茨城県医師修学資金、茨城県地域医療医師修学資金及び茨城県海外対象医師修学研修資金、

その他就労義務を伴う奨学金や利子補給金との併用はできませんので、ご注意ください。

お問い合わせ・お申込みは

茨城県 保健福祉部 医療局 医療人材課 医師確保グループ  
TEL 029-301-3191(直通) Mail i.doctor@pref.ibaraki.lg.jp

## ○どんなん支援が受けられるの？

茨城県内の高等学校等を卒業後、平成31年度以降に医学部へ進学する方、またはその保護者等で、県内に1年以上在住している方が協定締結金融機関から医学部進学のための教育ローンの融資を受けた際に、その支払利息について補給金を交付します。

### ●利子補給事業の対象要件

**対象者** ①茨城県内の高等学校等を卒業後、平成31年度以降に医学部へ進学する方またはその保護者等で県内に1年以上在住している方、かつ②茨城県と協定を締結した金融機関から、医学部進学のための教育資金の融資を受けている方

- ・対象借入限度額:3,000万円
- ・利子補給率:100%（保証料等含む）
- ・利子補給期間:正規の修学期間(最大6年間)以内

※利子補給は、年に一度です。

※融資対象や対象借入限度額については、金融機関によって、審査基準上独自の条件を設定している場合があります。

※卒後10年以内に県内医療機関に2年間以上勤務しなかった場合は、利子補給金を返還いただきます。

※年間50名程度（※平成31年度以降の医学部入学者が対象）への交付を予定しております。

※茨城県医師修学資金、茨城県地域医療医師修学資金及び茨城県海外対象医師修学研修資金、

その他就労義務を伴う奨学金や利子交付金との併用はできません。

## ○どの金融機関で借りればいいの？

この事業に賛同し、茨城県との間で協定を締結した次の金融機関で借り入れた場合を、利子補給金の交付対象とします。

### 〈協定締結金融機関〉

株式会社常陽銀行

株式会社筑波銀行

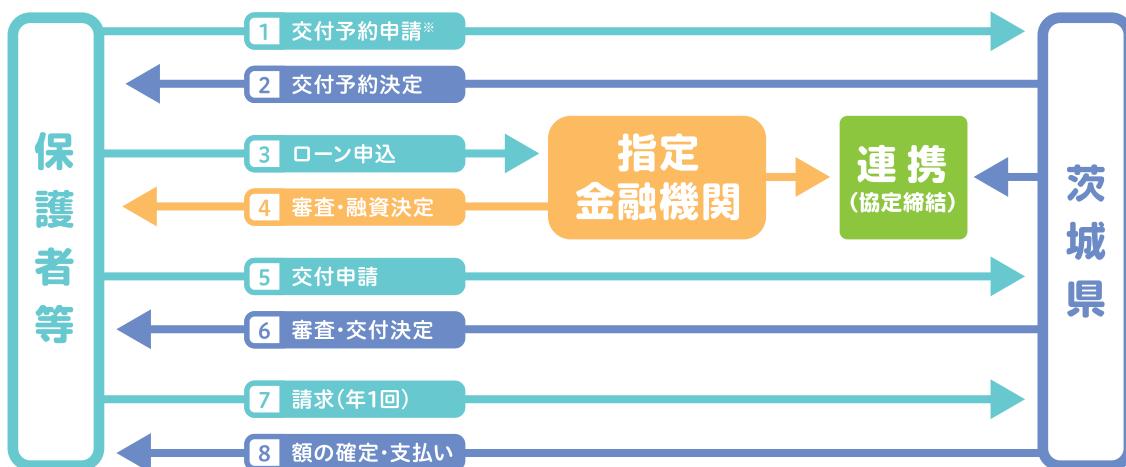
茨城県信用組合

水戸信用金庫

結城信用金庫

※平成30年9月現在

## ○制度の手続きの流れは？



※交付予約申請は任意となります。

事業の詳細については、  
「茨城県医師教育資金利子補給金交付要綱」等を  
ご覧ください。[茨城 医学部進学ローン](#)

